

北神地域のバス路線再編について

<再編実施計画策定の目的>

- バス路線を将来にわたって持続できるよう、隣接市に跨る長大バス路線を利用実態に応じて見直す
- まちづくりや地域のコミュニティ交通の取組と連携した公共交通ネットワークの形成する

<計画策定の前提条件>

- ① 既存のバス路線を維持する
- ② 地域コミュニティ交通の取り組みと連携する
- ③ 隣接市のバス路線と連携する
- ④ 既存の補助制度を活用する
(再編計画策定による補助の特例の活用)

<検討部会の開催状況>

	開催日時	内容
準備会	H29.3月	北神地域の公共交通の現状 再編実施計画の進め方
第1回	H29.6月	長大路線（補助路線）の現状 ICデータの調査結果、再編の考え方
第2回	H30.2月	再編実施計画（たたき案）について
第3回	H30.3月	再編実施計画（素案）について
第4回	H30.9月	（仮称）バス路線維持に関する提案について
第5回	H30.12月	バス路線維持に関する提案のたたき案について
第6回	H31.3月	バス路線維持に関する提案（案）について

<「再編実施計画策定」から「バス路線維持に関する提案」に転換した経緯>

- 平成29年度より、「再編実施計画検討部会」において、本格的に検討を開始
- 平成30年3月に、「北神地域公共交通再編実施計画（素案）」をとりまとめ
- 平成31年度国庫補助申請において、再編実施計画の中心として検討していた吉川三宮線の輸送量が国庫補助の要件を満足せず、国庫補助の対象外となり、当初前提としていた再編計画策定の特例により、吉川三宮線にフィーダーする系統への補助が活用できなくなったことから、再編計画の策定を一旦見送ることとした。

国庫補助要件

下記の式によって算出される補助対象期間の1日当たりの輸送量が15人～150人と見込まれ、かつ、過去に2ヶ年度連続して1日当たりの実績輸送量が15人未満又は150人超ではないもの
(輸送量 = 計画平均乗車密度 × 計画運行回数)

- その結果、「北神地域のバス路線維持に関する提案」としてとりまとめ、検討部会から神戸市に対し提案することに至った。

※今回の提案をもって検討部会での検討は一旦終了するが、今後、提案の見直しや、再編実施計画の検討を行う場合には、再度設置する。

吉川三宮線の輸送量

	運行回数	平均乗車密度	輸送量
H26実績 (H25.10～H26.9)	2.9	7.3	21.1
H27実績 (H26.10～H27.9)	3.0	5.3	15.9
H28実績 (H27.10～H28.9)	3.0	3.5	10.5
H29実績 (H28.10～H29.9)	3.0	3.5	10.5

2か年連続で輸送量15人未満